

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(1) 交通バリアフリーの整備促進について

鉄道駅バリアフリー料金制度の導入により、環境整備がさらに加速化するよう、これら設備の維持管理・更新費用に対する財政支援措置を行うこと。特に、設置後の補修等の財政的補助について検討すること。

また、高齢者や障がい者の方への介助については交通事業者に委ねられているが、結果として事業者の人的負担も増加していることから、市町村や民間、地域の協力を得ながら「心のバリアフリー」の取り組みを進めること。

(回答) ※下線部について回答

本府では令和3年4月から改正障がい者差別解消条例を施行し、事業者による合理的配慮の提供を法律に先駆けて義務化しました。また国においても令和6年4月から改正障害者差別解消法が施行され、事業者による合理的配慮の提供が義務化されました。

あらゆる機会を捉え、本府では主に市町村や事業者団体に向けて啓発物を配布すること等を通じて府民に向けた合理的配慮の提供についての周知啓発を進めております。また、毎年11月に開催している共に生きる障がい者展においても合理的配慮の提供の周知啓発を主な目的としたフォーラムを開催しております。

引き続きこれらの啓発活動に取り組むことで、合理的配慮の提供をはじめとする心のバリアフリーについて広く府民の理解促進に努めてまいります。

また、国内外から多くの人が大阪に集まる大阪・関西万博を契機に、年齢や障がいの有無等にかかわらず、誰もが快適に利用できる宿泊施設や観光・集客施設、飲食店等の拡大を図るため、府内のこれら施設の運営者等を対象に、昨年度、本年度と、セミナー「心のバリアフリーについて学ぼう」を実施しました。

本セミナーでは、ソフト面のバリアフリー対応やバリアフリー情報の発信に積極的に取り組む施設を観光庁が認定する「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の紹介や、障害者差別解消法を中心に障がい理解や合理的配慮の提供等について説明しました。

(回答部局課名)

福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課（破線部）福祉部 福祉総務課（波線部）

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(1) 交通バリアフリーの整備促進について

鉄道駅バリアフリー料金制度の導入により、環境整備がさらに加速化するよう、これら設備の維持管理・更新費用に対する財政支援措置を行うこと。特に、設置後の補修等の財政的補助について検討すること。

また、高齢者や障がい者の方への介助については交通事業者に委ねられているが、結果として事業者の人的負担も増加していることから、市町村や民間、地域の協力を得ながら「心のバリアフリー」の取り組みを進めること。

(回答) (下線部について回答)

○大阪府では、鉄道駅のバリアフリー化を促進するため、鉄道事業者が行う鉄道駅へのエレベーター設置工事や可動式ホーム柵設置工事に対して、国及び地元自治体と協調して補助を行っています。

○エレベーター設置工事に係る本補助制度の対象は、限られた財源の中で、一つでも多くの駅舎でバリアフリー化を促進するという観点から、身体障がい者等の垂直移動に際して最も安全で利用しやすく、多額の費用がかかるエレベーター整備に限定していましたが、令和2年度には、バリアフリールートの複数化や乗換えルートのバリアフリー化などに補助対象を拡充するなど、重点的かつ効果的に鉄道駅のバリアフリー化を促進しているところです。

○可動式ホーム柵の整備については、国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の改正に伴い、「大阪府内の駅ホームにおける安全性向上の取組みについて」を令和3年4月に見直し、従来指標としてきた利用者数による駅単位での整備に加え、転落および接触事故の発生状況、鉄道駅の構造および利用実態、地域の実情等を勘案し、優先度が高いホームでの番線に着目し整備促進を図っております。

○鉄道施設のバリアフリー化を加速するために創設された鉄道駅バリアフリー料金制度では、料金をバリアフリー設備の設置のほか、改良、更新、維持管理等に充当することが可能となっています。

○この新料金制度により鉄道駅のバリアフリー化はさらに進んでいくものと認識しており、本府としましては、誰もが出かけやすいまちづくりに向けて、引き続き国、地元自治体、鉄道事業者と連携し、鉄道駅のバリアフリー化に取り組んでいきます。

(回答部局課名)

都市整備部 住宅建築局 建築環境課

都市整備部 交通戦略室 鉄道推進課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(2) 安全対策の向上に向けて

鉄道駅の転落事故等を防止するためのホームドア・可動式ホーム柵の設置がさらに促進されるよう、利用者10万人未満の駅に設置する費用に対する助成や、固定資産税の軽減特例措置についてのさらなる延長等、税制減免措置等の財政措置の拡充・延長、設置後の補修について助成を行うこと。

(回答)

大阪府では、平成23年度に地元市町と協調して国と同等の補助を行う補助制度を創設し、可動式ホーム柵設置の促進に努めてきたところです。

国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の改正に伴い、「大阪府内の駅ホームにおける安全性向上の取組みについて」を令和3年4月に修正し、従来指標としてきた利用者数による駅単位での整備ではなく、転落および接触事故の発生状況、鉄道駅の構造および利用実態、地域の実情等を勘案し、優先度が高いホームでの整備促進を図ることとしております。

また、視覚障がい者等の駅ホームからの転落事故を防ぐため、駅利用者からの声かけが促進されるよう、視覚支援学校の最寄駅等で鉄道事業者、地元市と協力し、声かけの方法を掲載した啓発カードを配布するなどの活動も実施しております。

引き続き、国に対して必要な財源措置を要望するとともに、駅ホームにおける安全性向上のため、鉄道事業者・地元市町とも連携しながら、取り組んでまいります。

なお、可動式ホーム柵に係る税制減免措置については、固定資産税を5年間2／3に軽減する特例措置が平成24年度に創設され、現在、令和8年度末までとされております。

(回答部局課名)

都市整備部 交通戦略室 鉄道推進課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(3) 運輸事業の交通安全対策・環境対策等について

交通安全対策や環境対策等に関する「運輸事業振興助成補助金」の継続と同補助金の適正な交付を行うこと。

運送事業者の長時間労働解消、交通渋滞緩和のため、集配や荷捌きのための貨物車専用駐車スペースの設置を進めること。また、道路上での大型貨物・自動車運搬車両等の積み下ろし作業など、多目的利用ができる空間の創出について、市町村、関連事業者と提携し具体策を推進すること。

(回答)

平成 23 年 9 月に「運輸事業の振興の助成に関する法律」が施行され、府に補助金交付に係る努力義務が課されたことは認識していますが、府の財政状況は今後も収支不足が見込まれる等、依然として楽観できない状況にあり、省令基準額どおりの交付には至っていないところです。

補助金の交付先団体が、府民や事業者にとって意義のある、交通安全対策や環境対策等に関する重要な事業を実施していることは認識しており、そのために必要な経費につきましては補助金を交付しています。

今後も、府においては、多額の財政支出が見込まれる中ではありますが、必要な予算の確保に向け努力してまいります。

(回答部局課名)

商工労働部 中小企業支援室 商業振興課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(3) 運輸事業の交通安全対策・環境対策等について

交通安全対策や環境対策等に関する「運輸事業振興助成補助金」の継続と同補助金の適正な交付を行うこと。

運送事業者の長時間労働解消、交通渋滞緩和のため、集配や荷捌きのための貨物車専用駐車スペースの設置を進めること。また、道路上での大型貨物・自動車運搬車両等の積み下ろし作業など、多目的利用ができる空間の創出について、市町村、関連事業者と提携し具体策を推進すること。

(回答) 下線部について回答

<交通戦略室>

○ 荷捌きを含めた駐車施設は、需要を発生させる事業者側が自ら確保することが原則であると認識しています。その認識の下、地元市町村が附置義務条例の制定など地域の実情に応じた対策を講ずるべきであると考えております。

○ 今後とも、必要に応じ、駐車場施策に関する国の制度改正や他自治体の取組情報の提供など、市町村の取組を支援してまいります。

<道路室>

○ なお、本府では、大型トラックの路上駐車が日常化している大阪中央環状線及び東大阪流通業務地区において、荷待ちや休憩等の駐車需要に対応するため、運送事業者、地方自治体、警察等地域の関係者と協働し、「中央環状線東大阪休憩所」への誘導を行うなど、都市内物流の効率化や地域の環境改善に取り組んでいます。

(回答部局課名)

都市整備部 交通戦略室 交通計画課

都市整備部 道路室 道路整備課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(3) 運輸事業の交通安全対策・環境対策等について

交通安全対策や環境対策等に関する「運輸事業振興助成補助金」の継続と同補助金の適正な交付を行うこと。

運送事業者の長時間労働解消、交通渋滞緩和のため、集配や荷捌きのための貨物車専用駐車スペースの設置を進めること。また、道路上での大型貨物・自動車運搬車両等の積み下ろし作業など、多目的利用ができる空間の創出について、市町村、関連事業者と提携し具体策を推進すること。

(回答) 下線部について回答

交通実態や道路環境の変化、駐車需要を踏まえて、地域住民や物流団体の意見・要望を総合的に判断し、駐車規制の緩和を含めた見直しを進めてまいります。

(回答部局課名)

大阪府警察本部

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(4) 自転車等の法令遵守・交通マナーの向上について

事故防止のため、自転車専用レーンの整備を行うこと。

自転車や新モビリティ（電動キックボード等）の運転者への取締り強化や、購入時講習の実施など、法令遵守・マナー向上に向けて周知・徹底を図ること。インバウンドを含めた外国人への交通ルール・マナーの理解促進のため、レンタル事業者等に対し指導を実施すること。

(回答)

自転車専用レーンなどの自転車通行空間の整備については、「大阪府自転車通行空間 10 か年整備計画（案）」に基づき、10 年間で約 200 kmを整備予定であり、令和 6 年 3 月までに約 146 kmの整備が完了している。

令和 4 年 8 月には計画を改定し、新たに市町村の自転車ネットワーク計画に位置付けられた箇所などで、令和 6 年度は約 29 kmの整備が完了する予定。

自転車専用レーンの整備については、沿道に人家等が連坦する既設道路における用地買収などの課題があることから、交通状況なども見ながら、現行の道路幅員の中で、可能な箇所で道路空間の再配備など検討していく。

引き続き、本計画に基づき整備を着実に進めていく。

※下線部について回答

(回答部局課名)

都市整備部 道路室 道路環境課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(4) 自転車等の法令遵守・交通マナーの向上について

事故防止のため、自転車専用レーンの整備を行うこと。

自転車や新モビリティ（電動キックボード等）の運転者への取締り強化や、購入時講習の実施など、法令遵守・マナー向上に向けて周知・徹底を図ること。
インバウンドを含めた外国人への交通ルール・マナーの理解促進のため、レンタル事業者等に対し指導を実施すること。

(回答) 下線部について回答

大阪府では、各季の交通安全運動等を通じて、自転車の安全で適正な利用を呼びかけており、特に11月を「自転車マナーアップ強化月間」と位置付けて重点的に広報啓発を推進しています。

また、ルールブックやチラシ等を活用して「交通ルール遵守、マナーの向上」に向けて取り組むとともに、自転車シミュレータを活用した参加・体験型の交通安全教室を実施するほか、ヘルメットの着用促進を含む自転車の交通安全対策を推進しております。

特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）に関する交通ルールについては、大阪府警察と連携してチラシを作成し、府内市町村や大阪府教育庁などに配布し、周知・啓発を行っております。さらに、シェアリング事業者や大阪府警察等と連携した交通安全講習会を実施するとともに、事業連携協定を締結している販売事業者に対して購入者に直接交通ルールを周知するよう要請するなどの取組を行っています。

外国人への交通ルール周知についても、自転車の安全利用に関するチラシの多言語版を作成し、府ホームページに掲載しています。今後も関係機関と連携し、交通ルールやマナーの啓発を推進していきます。

(回答部局課名)

都市整備部 交通戦略室 交通計画課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(4) 自転車等の法令遵守・交通マナーの向上について

事故防止のため、自転車専用レーンの整備を行うこと。

自転車や新モビリティ（電動キックボード等）の運転者への取締り強化や、購入時講習の実施など、法令遵守・マナー向上に向けて周知・徹底を図ること。

インバウンドを含めた外国人への交通ルール・マナーの理解促進のため、レンタル事業者等に対し指導を実施すること。

(回答)

- ・引き続き、道路管理者と連携した自転車道、自転車等専用通行帯等の自転車通行空間の整備を推進してまいります。
- ・大阪府警察においては、現在、広く府民に対して、自転車利用者に、「大阪の自転車事故情勢が全国ワーストの危機的状況であること」と、「自転車も取締まりの対象であること」を広報チラシで呼びかけ、自転車利用者の交通ルール遵守意識の高揚に向けた取組を推進しております。

また、特定小型原動機付自転車を含めた電動モビリティの悪質危険な交通違反に対する交通指導取締りを強化するとともに、シェアリング事業者と連携した広報啓発活動により、正しい交通ルールの理解と実践を呼びかけてきたほか、警察官が販売店に直接赴き、購入者に対する交通ルールの説明や年齢確認など事業者が取り組むべき交通安全対策を実施するよう指導するなど取組を強化しております。

今後とも、関係機関等と連携して子法啓発を推進するとともに、悪質危険な交通違反に対する交通指導取締りを強化してまいります。

- ・大阪府警察においては、特定小型原動機付自転車のシェアリング事業者に対して、外国語の啓発資料を提供するとともに、外国人を含め、広く府民に対し、交通ルールの周知を目的としたイベントを開催するなど、平素から連携を密にした取組を推進しております。

また、自転車の交通ルール遵守を啓発する外国語版チラシを府警ウェブサイトに掲載しているほか、外国人が在籍する専門学校や勤務する企業等へ赴き、交通ルールやマナーについて周知啓発を実施しております。

引き続き、外国人に対する交通安全教育の充実に努めるとともに、関係機関・団体やシェアリング事業者等と連携を図りながら、より効果的な啓発活動を推進してまいります。

(回答部局課名)

大阪府警察本部

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(5) 子どもの安心・安全の確保について

保育中・通園中の子どもや保育士の交通事故を防止するため、保育施設周辺の道路に「キッズ・ゾーン」の設置に向け市町村を支援すること。

危険箇所がないか総点検を実施するとともに、安全確保のため危険箇所から優先してガードレール未設置の所は早期の設置を行うこと。

あわせて、歩行帯、横断歩道、幹線道路の白線や表示が見えにくくなっている箇所への必要なメンテナンスも行うこと。引き続き対策必要箇所の把握・設置が進むよう、各市町村への指導・支援を行うこと。

(回答)

キッズ・ゾーンは、保育所等が行う散歩等の園外活動の安全を確保するため、令和元年11月に国が創設したもので、市町村が道路管理者や都道府県警察等と協力して設定し、交通安全対策を実施するものです。

府としては、安全な道路交通環境づくりの促進について、市町村への周知に努めるとともに、園外活動の見守り等を行うキッズガードを配置する事業を実施する市町村に対しては、国の保育対策総合支援事業費補助金を活用し支援しているところです。

(回答部局課名)

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(5) 子どもの安心・安全の確保について

保育中・通園中の子どもや保育士の交通事故を防止するため、保育施設周辺の道路に「キッズ・ゾーン」の設置に向け市町村を支援すること。

危険箇所がないか総点検を実施するとともに、安全確保のため危険箇所から優先してガードレール未設置の所は早期の設置を行うこと。

あわせて、歩行帯、横断歩道、幹線道路の白線や表示が見えにくくなっている箇所への必要なメンテナンスも行うこと。引き続き対策必要箇所の把握・設置が進むよう、各市町村への指導・支援を行うこと。

(回答)

未就学児が日常的に集団で移動する経路等の安全確保については、令和元年度に発生した滋賀県大津市での未就学児の死傷事故を受けた国の通知に基づき、関係機関が連携して緊急合同点検を実施し抽出された本府管理道路の対策必要箇所は、車両防護柵を設置するなど、現道内の即効的な安全対策を令和3年度までに完了した。

また、歩行帯などの路面標示の維持管理については、日常の道路パトロールなどにより、補修が必要な箇所を把握し、適宜対応しています。

引き続き、関係機関と連携しながら安全対策を実施するとともに、会議などの場を通じ、市町村の技術的アドバイスを行っていく。

※下線部について回答

(回答部局課名)

都市整備部 道路室 道路環境課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(5) 子どもの安心・安全の確保について

保育中・通園中の子どもや保育士の交通事故を防止するため、保育施設周辺の道路に「キッズ・ゾーン」の設置に向け市町村を支援すること。

危険箇所がないか総点検を実施するとともに、安全確保のため危険箇所から優先してガードレール未設置の所は早期の設置を行うこと。

あわせて、歩行帯、横断歩道、幹線道路の白線や表示が見えにくくなっている箇所への必要なメンテナンスも行うこと。引き続き対策必要箇所の把握・設置が進むよう、各市町村への指導・支援を行うこと。

(回答) 下線部について回答

更新が必要な道路標識については、効率的な維持管理を行うために、

道路標記時の摩耗状況や損傷状況

通学路であるか、幹線道路であるか

等を勘案して更新の必要性和優先度合いを判断し、道路管理者と連携しながら適切に維持管理を行ってまいります。

(回答部局課名)

大阪府警察本部

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(6) 防災・減災対策の充実・徹底について (★)

共助・自助の視点から、府民が具体的な災害対策に取り組むよう、積極的・継続的な啓発活動を実施すること。

災害発生時の情報提供ツールとして、ホームページを見やすくわかりやすい様に工夫を行い、直接情報発信可能な「大阪防災アプリ」「おおさか防災ネット」等の多言語化対応をさらに進め、府民への登録促進状況について推移を示すこと。

災害用トイレなどの備蓄・衛生設備を充実し、避難所の空調設備などの環境整備や災害時の医療・福祉体制の整備を進めること。また、「避難行動要支援者名簿」の更新や、福祉避難所の指定を促進するなど、災害弱者の支援強化ができるよう市町村の取り組みを促進・支援すること。

地域防災の担い手となる、「防災士」の取得促進の広報や、各種研修を充実させること。特に「女性防災士」の取得の促進をはかるとともに、資格取得助成の市町村を拡大するよう支援すること。

(回答)

大阪府では、府民の防災意識の向上を図るため、ホームページをはじめ、府政だよりや防災 X（旧ツイッター）、民間フリーペーパー等により、自然災害への備えや逃げる行動の習慣化、防災訓練に関する広報を実施するとともに、各種団体・企業を対象とした防災講演や民間のデジタルサイネージ等を活用して帰宅困難者の一斉帰宅抑制に係る広報を行うなど、府民や企業に対する防災啓発を実施しています。

引き続き、様々な取り組みを通じて、災害への備えや災害時の適切な行動につながるよう啓発活動に努めていきます。

「おおさか防災ネット」については、令和4年3月22日にリニューアルを行い、地図上に気象情報や避難情報を表示し、日本語を含む14言語対応にするなど、府民や外国人の方々に防災情報をより分かりやすく発信できるようになっています。また、令和6年1月31日に公開した「大阪防災アプリ」については、日本語のほか、英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国・朝鮮語に加え、やさしい日本語にも対応し、令和6年11月末現在で約27万ダウンロードとなっています。

災害時の情報提供ツールの周知については、スマートフォンが幅広い世代に普及していることから、スマートフォン用の「大阪防災アプリ」を軸とするべく、府のホームページや広報誌「府政だより」等を通じての広報のほか、防災イベントでのちらし配布、高齢者向け講習会での説明や、市町村にも広報誌への掲載やちらし配布を依頼するとともに、包括連携協定等を活用して民間企業

にもサイネージへの投影や駅等でのポスター掲示等ご協力いただいています。

災害用トイレについては、避難所生活のＱＯＬの向上を目的に、府において組立式洋式水洗機能付きトイレを令和６年度から令和８年度にかけて府内の一般避難所に相当する２，３００基を調達する予定です。

また、市町村においても府内全ての一般避難所において衛生的に利用できる洋式トイレを、原則、府と市町村分をあわせて複数配備することを備蓄方針に定め、充実を図っています。避難所の環境整備等については、「緊急防災・減災事業債」等、国の財政措置の活用が可能であることを市町村に周知し、検討を促しています。

福祉避難所の指定については、災害対策基本法に基づき、各市町村が行っていますが、府としても市町村の福祉避難所指定の促進を支援するため、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会や福祉部、教育庁と連携し、福祉施設や府立学校を福祉避難所として指定できるよう取組みを進めています。

市町村の避難行動要支援者名簿の定期的な更新や、名簿を活用した個別避難計画作成を促進するため、市町村職員や福祉専門職・防災関係者を対象とした計画策定に係る研修を実施しております。

引き続き、初任者向け研修や個別避難計画作成ガイドを活用した研修会を開催して、市町村の取組が促進されるよう、支援していきます。

地域防災の担い手を拡大するために、今年度も、府内８か所で自主防災組織リーダー育成研修を実施するとともに、女性リーダーの育成に向け、府民向け防災セミナーも実施します。「防災士」の養成についても、昨年度に引き続き、大阪公立大学や和歌山大学と連携し、「防災士養成講座」を開催しています。この講座を通じて防災士になられた方々が、新たに地域の自主防災組織に加入し、地域防災の担い手として活躍していただけるよう、市町村の防災部局との連携に努めてまいります。

(回答部局課名)

危機管理室 災害対策課

危機管理室 防災企画課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(6)防災・減災対策の充実・徹底について（★）

共助・自助の視点から、府民が具体的な災害対策に取り組むよう、積極的・継続的な啓発活動を実施すること。

災害発生時の情報提供ツールとして、ホームページを見やすくわかりやすい様に工夫を行い、直接情報発信可能な「大阪防災アプリ」「おおさか防災ネット」等の多言語化対応をさらに進め、府民への登録促進状況について推移を示すこと。

災害用トイレなどの備蓄・衛生設備を充実し、避難所の空調設備などの環境整備や災害時の医療・福祉体制の整備を進めること。また、「避難行動要支援者名簿」の更新や、福祉避難所の指定を促進するなど、災害弱者の支援強化ができるよう市町村の取り組みを促進・支援すること。

地域防災の担い手となる、「防災士」の取得促進の広報や、各種研修を充実させること。特に「女性防災士」の取得の促進をはかるとともに、資格取得助成の市町村を拡大するよう支援すること。

(回答)

令和6年能登半島地震を受け、災害時における福祉サービスの提供体制についての議論を進めているところです。

市町村の個別避難計画作成を促進するため、市町村職員や福祉専門職・防災関係者を対象とした計画策定に係る研修を実施しております。

今年度も、初任者向け研修や個別避難計画作成ガイドを活用した研修会を開催して、市町村の取組が促進されるよう、支援していきます。

地域防災の担い手を拡大するために、今年度も、府内8か所で自主防災組織リーダー育成研修を実施するとともに、女性リーダーの育成に向け、府民向け防災セミナーも実施します。「防災士」の養成についても、昨年度に引き続き、大阪公立大学や和歌山大学と連携し、「防災士養成講座」を開催しています。この講座を通じて防災士になられた方々が、新たに地域の自主防災組織に加入し、地域防災の担い手として活躍していただけるよう、市町村の防災部局との連携に努めてまいります。

(回答部局課名)

危機管理室 防災企画課（一重線部及び波線部について回答）福祉部 福祉総務課（二重線部及び一重線部について回答）

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(6)防災・減災対策の充実・徹底について（★）

共助・自助の視点から、府民が具体的な災害対策に取り組むよう、積極的・継続的な啓発活動を実施すること。

災害発生時の情報提供ツールとして、ホームページを見やすくわかりやすい様に工夫を行い、直接情報発信可能な「大阪防災アプリ」「おおさか防災ネット」等の多言語化対応をさらに進め、府民への登録促進状況について推移を示すこと。

災害用トイレなどの備蓄・衛生設備を充実し、避難所の空調設備などの環境整備や災害時の医療・福祉体制の整備を進めること。また、「避難行動要支援者名簿」の更新や、福祉避難所の指定を促進するなど、災害弱者の支援強化ができるよう市町村の取り組みを促進・支援すること。

地域防災の担い手となる、「防災士」の取得促進の広報や、各種研修を充実させること。特に「女性防災士」の取得の促進をはかるとともに、資格取得助成の市町村を拡大するよう支援すること。

(回答) (下線について回答)

災害時の医療提供体制については、災害による重篤患者の救命医療等の高度な診療機能を有し、被災地からの患者の受入れ、広域医療搬送にかかる対応等を行うため、大阪府内に1か所の基幹災害拠点病院と、17か所（各二次医療圏に1か所以上）の地域災害拠点病院を指定しています。

また、大規模災害等が発生した場合、保健医療活動の総合調整を行うための組織である大阪府保健医療調整本部を設置し、DMAT（災害派遣医療チーム）等の保健医療活動チームの派遣調整や、保健医療活動に関する情報連携や情報の整理及び分析を行うなど、保健医療活動の総合調整を行うこととしています。

(回答部局課名)

健康医療部 保健医療室 医療対策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(7)地震発生時における初期初動体制について

各自治体において有期・短時間・契約・派遣等で働く職員が多くを占めていることから、緊急時に十分な初動対応がとれるよう人員体制を確保すること。

また、震災発生時には勤務地にこだわらず柔軟に対応できるよう、日常的に市町村間の連携を各自治体に働きかけること。

企業との合同防災訓練や、一時滞在施設として備蓄を要請するなど、企業の大規模災害時への対策を強化すること。

(回答)

※下線部について回答

大阪府では、休日・夜間に府域で震度 5 弱以上の震度を観測した際に災害警戒本部又は災害対策本部、災害対策主要施設における初動体制の迅速な確立をはじめ、市町村の被害状況及び対策状況等の情報収集・伝達により大阪府の災害応急対策の円滑な実施を期するため、各市町村などに自宅から徒歩・自転車等により 60 分程度で参集可能な職員を緊急防災推進員として指名しており、平常時から市町村に緊急防災推進員の役割を周知するとともに、市町村が実施する訓練に参加する等、業務の習熟を図っています。

また、府職員は、地震発生後は速やかに原則勤務場所に参集し初動対応にあたることとし、交通機関の途絶等により所属等への参集が困難な場合は被害情報の収集等に努めることを「大阪府職員防災必携」を通じて、平常時から周知しています。

防災訓練については、公共交通機関や電気・通信などのライフライン機関、防災協定を締結している企業と連携した訓練を実施しており、実効性を高める取組を進めています。

府内事業者は、一時滞在施設の協力や必要な備蓄品を含め、企業の全般的な災害への備えを促すための「社員と会社を守る防災ガイド」を作成し、ホームページや府との包括連携協定企業、各種講演会などを通じて周知を図っているところです。

なお、一時滞在施設の確保につきましては、市町村の責務となっており、確保主体となる市町村に対し、府有・府立施設との調整や宿泊施設、百貨店などの業界団体への働きかけなどを支援して一時滞在施設の充実を図っています。

(回答部局課名)

危機管理室 災害対策課

危機管理室 防災企画課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(7) 地震発生時における初期初動体制について

各自治体において有期・短時間・契約・派遣等で働く職員が多くを占めていることから、緊急時に十分な初動対応がとれるよう人員体制を確保すること。

また、震災発生時においては勤務地にこだわらず柔軟に対応できるよう、日常的に市町村間の連携を各自治体に働きかけること。

企業との合同防災訓練や、一時滞在施設として備蓄を要請するなど、企業の大規模災害時への対策を強化すること。

(回答)

本府では、職員基本条例に基づき、「職員数管理目標」を策定しております。今後とも、府民の生命・安全に関わる職種の確保や人材の多様化、組織の活性化の観点からの計画的な採用を基本としつつ、適正な人員配置に努めてまいりたいと存じます。

(回答部局課名)

総務部 人事課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(8)集中豪雨等風水害の被害防止対策について（★）

①災害危険箇所の見直しについて

災害未然防止のため斜面崩壊、堤防決壊等への対策が非常に重要であり、すでに整備済みであっても、危険度が高い地域の未然防止の観点から日頃の点検や対策を講じること。また、災害がより発生しやすい箇所を特定し、森林整備等の維持・管理を重点的に行うこと。

(回答)

山地災害対策では、危険度が高く下流の保全人家数が多い箇所を中心に、現地の荒廃状況等を勘案し、保安林内においては国庫補助治山事業等を活用し、保安林外においては大阪府森林環境税を活用することで、土石流の発生を抑止する治山ダムの整備や土石流発生時に流出する恐れのある溪流内の危険な木の伐採・搬出、防災機能を強化する荒廃森林における間伐などの森林整備等を実施し、災害の未然防止に努めています。

(回答部局課名)

環境農林水産部 みどり推進室 森づくり課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(8) 集中豪雨等風水害の被害防止対策について (★)

① 災害危険箇所の見直しについて

災害未然防止のため斜面崩壊、堤防決壊等への対策が非常に重要であり、すでに整備済みであっても、危険度が高い地域の未然防止の観点から日頃の点検や対策を講じること。

また、災害がより発生しやすい箇所を特定し、森林整備等の維持・管理を重点的に行うこと。

(回答)

整備した施設については、「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」（平成 27 年 3 月）にもとづき、定期点検等により劣化損傷状況を把握し、計画的に補修を行うなど適切な維持管理に努めていきます。

(回答部局課名)

都市整備部 河川室 河川環境課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(8)集中豪雨等風水害の被害防止対策について（★）

②防災意識向上について

必要に応じて各市町村のハザードマップの見直し点検を行いながら、一層の周知・広報を行い、日頃の防災意識が高まるよう継続した情報提供に取り組むこと。

また、安全確保の観点から、大規模災害発生時に府民が適正な行動をとれるよう、事業活動を休止する基準や仕組みの周知・理解促進を図ること。

(回答)

企業や府民一人ひとりが自らの命を守る行動をとるとともに、地域での共助による防災活動に取り組んでいただけるよう「府政だより」をはじめ、府ホームページや防災X（旧ツイッター）、民間フリーペーパー、防災イベント等により、防災啓発を行っています。

防災啓発は、繰り返し継続して行うことが重要であり、引き続き、こうした取組を通じて、企業や府民の防災意識の向上に努めてまいります。

なお、府内市町村に対し、ハザードマップが住民にわかりやすいものになっているか再点検の実施を依頼しております。

災害時においては府民の安全確保の観点から、「おおさか防災アプリ」や「おおさか防災ネット」、「X」を利用して情報を発信しています。また、大規模災害発生時には府民が適正な行動をとれるよう、例えば大型台風が府域に接近する場合などに、府民や事業者等に対して、日常モードから災害時モードへの意識の切り替えを呼びかけ、不要不急の外出等の抑制につなげるきっかけとなる、「災害モード」宣言を令和元年 7 月に導入しています。今後とも府民へ適切な情報発信を行ってまいります。

加えて、大阪府では、府内中小企業のBCP策定が促進されるよう、自然災害を想定した簡易版作成シートを策定・公表しております。引き続き、商工会・商工会議所等とともに、府内中小企業のBCP普及啓発及び策定支援を進めてまいります。

(回答部局課名)

危機管理室 防災企画課

危機管理室 災害対策課

商工労働部 中小企業支援室 経営支援課（下線部）

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(9) 激甚災害時における公共インフラ設備の早期復旧に向けた取り組み

自然災害による鉄道や生活関連インフラ設備の被災時は、復旧を事業者任せにすることなく、治山・治水事業とあわせた一体的・包括的な対応を、国及び地方自治体がともに責任を持って進めること。

(回答)

鉄道や生活関連インフラ設備に被害が及ぶような山地災害が発生した場合には、早期復旧が図れるよう、国等関係機関と連携し治山対策に取り組めます。

(回答部局課名)

環境農林水産部 みどり推進室 森づくり課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(9) 激甚災害時における公共インフラ設備の早期復旧に向けた取り組み

自然災害による鉄道や生活関連インフラ設備の被災時は、復旧を事業者任せにすることなく、治山・治水事業とあわせた一体的・包括的な対応を、国及び地方自治体がともに責任を持って進めること。

(回答)

自然災害による鉄道や生活関連インフラ設備の被災に対しては、早期復旧に向け、事業者からの要請を踏まえ、状況に応じ連携や協力を図ってまいります。

(回答部局課名)

都市整備部 河川室 河川整備課
河川環境課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(10) 交通弱者の支援強化に向けて

地域実態を調査し、その結果を踏まえバス路線の整備を含めた公共交通による移動手段の確立、移動販売や商業施設の開設・運営への支援等、必要な対策を推進すること。

市町村の設置する「地域公共交通会議」「法定協議会」に大阪府としても積極的に連携し、いわゆる交通弱者の意見や、交通・運輸産業の労働者代表の意見も反映すること。

なお、ライドシェアを実施する場合、既存のタクシー事業と同様に、公共交通で保障されている利用者の安心・安全、ドライバーの安全確保、車両管理責任を十分確保すること。

(回答)

現行の日本版ライドシェアは、タクシー事業者の管理の下で運行されており、タクシー同様、利用者の安心・安全、ドライバーの安全確保、車両管理責任について十分確保されているものと認識しています。今後とも、安心・安全な日本版ライドシェアについて広く府民等に周知していきます。

(回答部局課名)

都市整備部 事業調整室 新交通施策推進課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(10) 交通弱者の支援強化に向けて

地域実態を調査し、その結果を踏まえバス路線の整備を含めた公共交通による移動手段の確立、移動販売や商業施設の開設・運営への支援等、必要な対策を推進すること。

市町村の設置する「地域公共交通会議」「法定協議会」に大阪府としても積極的に連携し、いわゆる交通弱者の意見や、交通・運輸産業の労働者代表の意見も反映すること。

なお、ライドシェアを実施する場合、既存のタクシー事業と同様に、公共交通で保障されている利用者の安心・安全、ドライバーの安全確保、車両管理責任を十分確保すること。

(回答)

下線部について回答

地域公共交通の確保・維持に向けて、大阪府では府域を4ブロックに分けた市町村や交通事業者等との意見交換会を開催し、先進事例の共有や国の補助制度の紹介等、地域公共交通の課題解決に向けた取組を実施しております。

また、市町村が設置する地域公共交通会議や地域公共交通活性化協議会（法定協議会）には、交通事業者の労働者の代表や地域市民の代表者などが参画しており、国の補助制度の採択要項にもなる、地域公共交通計画の策定への助言等を行っています。

今後も、各地域の現状や市町村の意見を踏まえながら、地域に望まれる持続可能な交通サービスを市町村が検討できるよう、支援してまいります。

(回答部局課名)

都市整備部 交通戦略室 交通計画課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(11) 持続可能な水道事業の実現に向けて

持続可能な上・下水道事業の実現に向け、専門性を有する人材の確保・育成、技術継承のため官民連携による相互間研修を導入すること。水道の基盤強化のための労働環境改善に向けた取り組みに対する支援や、経営基盤が脆弱な小規模水道事業者への支援を行うこと。

(回答)

水道事業については、全国的にも人口減少による収益悪化や、施設更新・耐震化などの課題に直面しており、そうした課題に対応するためには、府としても広域化による財政、組織運営体制等の基盤強化が不可欠と考えています。

平成24年3月に「おおさか水道ビジョン」を策定した際には、大阪広域水道企業団を通じた広域的な水道システムが整備されていたことから、この特徴を活かした運営基盤の強化策として、「企業団を核とした府域一水道を目指す」としています。

企業団へは令和7年4月に統合予定の5市を含めると、既に19団体^{※1}が統合されることとなっています。また、企業団と4団体^{※2}は「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」を締結し、令和9年度の統合へ向け検討・協議が進められています。

併せて、府と全水道事業者が参加する「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」において、水道事業の広域化や府域一水道に向けた取組みについて検討を行っているところです。

また、市町村水道事業等の運営に必要な技術職員等の確保や育成については、規模の小さな事業体における課題であり、府として大規模事業体等に協力を得ながら研修会を実施しており、今後とも要望等に応じて研修内容を検討し進めていきます。

※1 統合団体：能勢町、豊能町、四條畷市、八尾市★、柏原市★、藤井寺市、富田林市★、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村、高石市★、忠岡町、岸和田市★、熊取町、田尻町、泉南市、阪南市、岬町（★は令和7年4月1日事業開始）

※2 統合協議中：箕面市、門真市、羽曳野市、泉大津市

(回答部局課名)

健康医療部 生活衛生室 環境衛生課（下線部について回答）

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(11) 持続可能な水道事業の実現に向けて

持続可能な上・下水道事業の実現に向け、専門性を有する人材の確保・育成、技術継承のため官民連携による相互間研修を導入すること。

(回答)

下水道事業においては、専門性を有する人材の確保・育成、技術継承等のため、計画、建設、維持管理などの様々な分野の研修や、民間企業と連携した新技術の研修等を市町村と共に実施しております。引き続き、市町村や民間企業と連携し取組を進めてまいります。

(回答部局課名)

都市整備部 下水道室事業課（下線部について回答）

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。